

県南広域振興局長告示第67号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成20年4月25日

県南広域振興局長 勝 部 修

医療機関の名称	所在地	指定年月日
古山歯科医院	北上市九年橋三丁目7番22号	平成20年3月18日
いしばたけ薬局	一関市石畑6番地31	平成20年4月1日
国民健康保険花巻市石鳥谷医療センター	花巻市石鳥谷町八幡第5地割47番地2	〃
とまと薬局	一関市千厩町千厩字構井田48番地1	平成20年4月8日